

## 一般・事業系ごみの 持ち込みについて

出し忘れたごみ、引っ越しで多量に出たごみに加え、商売上発生する事業系ごみなどは、ごみステーションに出すことができません。

4月1日からは、これらの一般ごみ、事業系ごみを持ち込む場合は、クリーンセンターに搬入していただくことになります。

家庭から出される一般ごみは、直接持ち込んでいただければ結構ですが、事業系のごみの一部(ロープの屑、化繊系、ナイロン、ビニールなど)は、当分の間、従来どおり事前に電話で予約をとってから持ち込んでください。

スムーズにごみ処理を行っていくため、皆様のご協力をお願いします。

なお、資源ごみについては、分別していただければ、無料で引き取ります。

### ＝電話予約先＝

蒲郡市西浦町口田土1番地・クリーンセンター内  
清掃事務所 ☎57-3649・57-4100

FAX57-3924



ンターは、周辺環境と調和のとれた、清潔感あふれる親しみやすい施設として誕生しました。

主な特徴は、次の通りです。

(1) 清潔感を重視したことにより、施設内では、ごみの臭いがしません。

① ごみを搬入するプラットホームの出入口にはエアカーテンを設け、悪臭を外へ出しません。

② 1日65tのごみを処理できる焼却炉が2基。焼却方法として流動床方式を採用しています。焼却の時はピット内の空気を吸い込み、臭いを逃がさない工夫がされています。

(2) この流動床方式は、焼却炉に砂を入れ700～800℃に熱した後、ごみを入

れて焼却します。そのため、ごみの完全燃焼が可能となり有害物質発生が抑えられます。

(3) 59tある煙突からは煙が出ません。これまでの煙の正体はごみの焼却によって出る細かな灰が原因でした。この施設では、そうした灰をバグフィルター(布製のフィルターが幾層にも重ねられた集塵装置)に通すことで、ほとんど除去します。

しかし外気温との差により、ごみに含まれる水分と冷却用の水が水蒸気になって煙突から出ることがあります。

(4) 施設から出る排水については、排水処理施設を設け、施設内で処理・

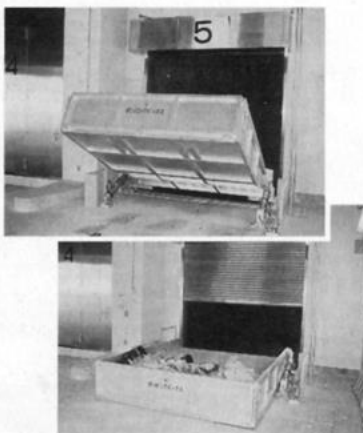
再利用し、施設外に出しません

(5) 焼却の残渣も3つに分けて排出します。鉄分は再資源物として古物商へ、陶器や石は埋立処分、焼却灰はセメントで指先大の大きさに固めてから埋立処分されます。灰が飛び散ることなく、衛生的に処理されます。

このように従来のイメージを一新した清潔感あふれる施設です。是非一度ご覧になってください。

また、多くの皆様のご協力によってできた施設です。少しでも長く使用するため、焼却炉をいためないようにしたいと思います。ごみを出すときには、正しい分別やりサイクルにご協力ください。

皆さんが直接ごみを搬入するダンピングボックスは安全のため自動シャッターを設けました



焼却時に出る灰は、セメントで固めてから、処理するので衛生的です



大きなごみは、細かく裁断し、燃えやすくします